

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 7年 4月 3日

事業所名 しいのみ学園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である		○	1対1で対応している	・1対1で対応しているが、危機管理の面から考えると人員が不足しているため人員確保に努めたい
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開して、保護者に周知している	・自己評価について、ホームページで公開していることを改めて周知していく
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		指定管理者基本協定書の規定に基づき年1回実施している	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者と相談しながら作成している	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	個々の状況が違うので、必要なアセスメント内容で個別に対応している	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		メンバーに応じた活動を実施している 季節に合わせた活動も取り入れている	・個別活動、集団活動を組み合わせて実施しているが、活動時間内で取り組める内容に限られてしまっている傾向があるので、工夫していきたい
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している				* 平日の放課後のみの事業実施のため
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		次の日に伝達したり、記録で残して職員間で情報共有している	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		その日の担当者が記録をとっている	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1度保護者と担当者が話し合い、見直しを行っている		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○				

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要に応じて、担当者が対応している、声がかかったものは参加するようにしている	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校への送迎時に連絡事項と情報共有をしている	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	△			・高校生の受け入れをしているため、移行時に対応してくようにする
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要があれば連携するようにしている	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・放課後のみの事業なので、なかなか難しいが今後機会があれば参加を検討していきたい
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		迎えに来てもらった時に話をし、相談にのったり、課題等について話し合ったりしている	
保護者 への説明 責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、変更時に説明している	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	△		保護者会はないが迎えの時保護者同士で話ができる	・利用する曜日を固定しているため、他の曜日で利用している保護者とは関わりが持てない。保護者を集める機会を作ることが難しい現状である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	△		個々に口頭で話しをしている	* 平日の放課後のみの事業実施のため
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		学園としては行っていないが、社協の行事への参加を促している		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	△			<ul style="list-style-type: none"> ・防犯については情報収集に努めたい ・訓練については曜日が固定されているためそれぞれに機会を作れるよう努める ・マニュアルについては保護者含め改めて周知をしていく 	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	△			<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と共に災害時の対応について方法などを相談し検討していく 	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			○		<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束は行っていない。研修会には参加している
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている					<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物は提供していないが、活動の中でアレルギーの原因物質を使用する場合は配慮したい
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			○	事例集を作成していないが、ヒヤリハットになるような状況があった時は職員間で共有し、対応を検討するなど安全対策に努めている		